

意見第1号
令和5年3月14日

兵庫県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 門 康 彦 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会
会長 力 宗 幸 男

意見書

電算処理システムのクラウド化に伴う、特定個人情報ファイルの重要な変更のための特定個人情報保護評価の再実施に係る点検について、本審査会の意見は下記のとおりである。

記

1 特定個人情報保護評価書の点検結果

本件特定個人情報保護評価書の記載内容については、特段の問題は認められないと考えるので妥当である。

2 特定個人情報の保護のための必要な措置

電算システムのクラウド化に伴う特定個人情報の取扱いにあたっては、クラウド事業者は個人番号を内容に含む電子データを取り扱わない契約とし、個人番号等にクラウド事業者がアクセスできないようにアクセス制御を行うとともに、クラウド移行作業時には、評価書の記載内容に従い、特定個人情報保護に係るリスク対策の措置を確実に実行する必要がある。